

令和2年6月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年6月26日（金）開会：午後2時5分 閉会：午後3時15分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤ヶ崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大久保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
教育総務課主事（議事録）	五 十 嵐 修

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 石川委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

令和2年 6月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内容
	25	月	役場	対策会議	新型コロナウイルス対策会議に参加し、緊急事態宣言解除に伴う協議を行いました。町長からの臨時休業の延長はせず、5月31日迄とし、6月1日から登校と決定しました。
5	26	火	役場	校長会議	町校長会議を開催し、昨年度3月からこれまでの「学校預かり」への労をねぎらいました。 また、6月から学校再開するにあたっての留意点等、国・県の最新のマニュアルを抜き出し、再確認しました。
			役場	会議	町議会に対しての政策会議に参加しました。
			布鎌小	視察	デジタル教科書のインストール作業を手伝いました。
	28	木	千葉市	会議	県教育委員会の会議に参加しました。
	29	金	役場	面談	全校長先生との目標申告にかかる面談を行いました。
6	2	火	議場	町議会	令和2年6月町議会が開会しました。 教育委員会関連としましては、給食センター建設用地取得の議案を提出しました。 また、教育委員の任命及び6月補正予算については、当日の議決を得ました。
	3	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
	4	木	安食台小	視察	学区内の危険箇所である清河歯科医院脇の坂道の使用について、新校長に説明するとともに、懸念してきたプレハブ校舎の解体工事の進捗を視察してきました。
	8	月	役場	教頭会議	町教頭会議に参加しました。再開後の一週間を経た学校運営の課題と、最新のマニュアルを確認しました。 専門家の知見を提示し、学校再開への保護者・地域住民の理解を得るように話しました。そして、校外学習等での現地学習を控え、視聴覚教材での代替等、保護者の不安を軽減し、工夫した学習活動が必須となることも話しました。
	11	木	教育長室	打合せ	新型コロナウイルス対策の打合せを該当校長を招いて行いました。
	12	金	議場	町議会	全議案が可決され、閉会しました。 給食センター用地取得にかかる議案には、大塚議員から、代替え用の駐車場の用地の必要性から、年間何回位使っているのか、また、河川敷駐車場を活用し、バスのピストン輸送で足りるのではないかとこの質疑が寄せられました。教育総務課長から、年間40回程度の利用があり、これまでもマラソン等で河川敷駐車場のピストン輸送を行ってきていることを踏まえ、必要性が高いことを詳しく説明しています。
	16	火	役場	挨拶	県商工労働部職員3名が来庁し、ホームステイについて話がありました。
	17	水	町長室	受領式	ANA成田空港佐藤副支店長他2名が来庁し、子供たちへ機内食をプレゼントしてくれました。
	18	木	役場	会議	教育委員会内課長会議を行いました。
	26	金	役場	委員協議会	令和3年度使用中学校教科用図書採択にかかる調査・研究を行います。
役場			定例会	令和2年6月定例会を開催します。(報告1件、議案1件)	

磯岡教育総務課長：

会議が始まる前ですが、6月2日の定例議会におきまして、議員全員の同意を得て、大久保委員が教育委員に再任されましたことをご報告いたします。任期は、令和2年7月1日から令和6年6月30日までの4年間となります。

藤ヶ崎教育長：

5月25日、新型コロナウイルス対策会議に参加し、緊急事態宣言解除に伴う協議を行いました。町長からの臨時休業の延長は出されませんでしたので、6月1日から通常登校と決定しました。

26日火曜日、4月5月のオンラインでの会議から落ちつきを見せてきた感染防止の状況から、役場にて、町校長会議を開催しました。

まず、昨年度3月からこれまでの「学校預かり」への労をねぎらいました。また、6月から学校を再開するにあたっての留意点等、国・県の最新のマニュアルを抜き出し、再確認しました。6月1日から始まる通常登校への備えを万全にするとともに、15日の県民の日は管理規則上、子供たちの休業日として残しますが、3ヶ月の休業による振替の授業日として欲しいという旨を依頼しました。その上で、例年行っていた行事の中で、改めて不要となったものも明らかになり、行事等の精選・そして、働き方につながるチャンスと捉えるよう話しました。

そして、その日の午後には、今年度から小学校の教科書が全面改定され、それに伴い、学校教育課で購入しましたデジタル教科書のインストール作業を教育総務課の五十嵐さんが全小学校を回って行っていましたので、その様子を見るとともに、分散登校で子供たちのいない布鎌小学校で手伝ってきました。6月の再開に間に合いました。

28日、県教育委員会の会議に参加しました。

29日、全校長先生との目標申告にかかる面談を行いました。

6月2日、令和2年6月町議会が開会しました。教育委員会関連としましては、給食センター用地取得の議案を提出してありました。

また、6月補正予算については、当日の議決を得ております。そして、町長から大久保委員さんの再任を求める人事議案に対し、全会一致での承認をいただいたことを先ほど教育総務課長より話がありましたようにご報告いたします。どうぞ、4年間よろしくお願いします。

4日、安食台小学区の危険箇所である清河歯科医院脇の坂道の使用について、野田議員から話がありましたので、学校に赴き、新しい寺内校長に説明

してきました。その上で、一昨年来、私として、最も懸念してきたプレハブ校舎の解体工事の進捗状況を視察してきました。子供たちや周辺住民への事故を一番憂慮していたところですが、現在は足場も土台もなく駐車場として利用できるようになりましたので、今度視察の際にはよく見ていただきたいと思えます。

8日、町教頭会議に参加しました。再開後1週間を経た学校運営の課題と、最新のマニュアルを確認しました。中でも、不安視する地域・保護者への対応について、専門家の知見を提示し、学校再開への理解を得るよう話しました。その不安を軽減するため、当分の間は、校外学習等での現場学習は控え、視聴覚教材での代替等、工夫した学習活動が必須となることも話しました。

10日朝、毎日の出席報告から、「おじいさんが明日PCR検査を受けることになったので、登校を控える子がでた」との情報により、おじいさんが感染していた場合、濃厚接触者と特定された場合、さらに、本人が感染していた場合を想定して、該当校長を呼んで、学校教育課長とシミュレーションを行いました。

おりしも、北九州市の守恒小で複数の子供が陽性だとの報道があり、ひやひやしていたところ、11日検査、12日夕方に結果判明と言うことでした。保健所から、おじいさんは陰性との結果がきたとのことで、一安心した次第です。

12日、町議会がありました。給食センターの用地取得にかかる議案には、大塚議員から、「代替え用の駐車場用地の必要性があるのかどうか。年間何回位臨時駐車場を使っているのか、また、河川敷駐車場を活用して、バスのピストン輸送で足りるのではないか」との質疑が寄せられました。教育総務課長から、年間40回程度の利用があり、これまでも、マラソン等で河川敷駐車場のピストンも行ってきていることを踏まえ、必要性が高いことを詳しく説明しています。

午前中に全議案が可決承認され、閉会となりました。

17日、ANA成田空港佐藤副支店長さん他2名が来庁され、先般の航空事情の低下に伴い、機内食の在庫がでたということで、ANAのマーク入りのロッテのチョコパイを子供たちにプレゼントしてくれました。翌日、企画政策課により、各学校、幼稚園等に配布してくれています。

18日、教育委員会内課長会議を行いました。「一人一台タブレット」に向けて、教育委員会全体で各課の枠を超えた事務事業のスクラップをして、次年度の予算編成へ臨むことを確認したところでした。

表記にはありませんが、22日月曜日に出勤しましたところ、栄中の1年生がPCR検査を受け、当日に結果がでるとの報告がありました。その後、午前中に「陰性」の結果報告を受け、一安心したところです。

何より、町内の児童生徒、町民ばかりでなく、他市町から出勤してくれている教職員を含め、感染ゼロが続いておりますので、このまま持続できればと期待しています。

今週24日水曜日の報道では、県内、市川市での国分小学校の姉妹の感染、市川三中も24日から今日まで、一昨日の報道では、東京都の特別支援学校の教員が感染し、その学年を出席停止、そして、さいたま市でも女子中学生が通う中学校を昨日今日の2日間臨時休業としたとの報道がありました。

現時点で、町民並びに、町外から勤務してくれている教職員も、感染ゼロですので、来週も引き続き子供たち、先生方も感染ゼロにつながるようお願いしたいと思います。

なお、成田市と栄町だけが少し早かったのですが、ご心配いただいている6月1日から通常登校に戻した本日までの子供たちの出席状況等については、担当の鳥羽課長より後ほどご説明しますのでよろしくお願いいたします。

そして、先ほどは、行政組織規則第6条に則る「委員協議会」へのご参加をいただき、ありがとうございました。目的は、調査研究を要する物と規定されておりまして、社会科歴史教科書及び公民の教科書については、まさしく、調査研究を要するものと考えての「委員協議会の招集」と考えました。先ほど皆さんからいただいたご意見を、7月7日の印旛地区の教科用図書採択会議に、反映していきたいと考えています。

それでは、報告、議案ともに1件ずつですが、議案については、「教員の働き方改革」という重要な内容になりますので、ご審議のほど、よろしく申し上げます。以上でございます。

石川委員：

6月の第2週の際に保護司の仕事で、各学校を回るチャンスがあり、校長先生や教頭先生方と少し話すことができました。登校できなくなっているお子さんがいないかどうか少し心配だったので、伺ってみました。逆に「新型コロナウイルスの関係で、長い休業のため、今まで学校に来られなかった子供が、来られるようになったりもしたのですよ」という話を聞きました。長期の休業がいい方に行くこともあるのだなと思いました。以上です。

6 案 件

報 告

報告第 1 号 栄町硬式テニス専門部 第 3 5 回ダブルス大会の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは、報告第 1 号についてご説明いたします。

令和 2 年 6 月 9 日付けで栄町硬式テニス専門部部長大場弘氏から「栄町硬式テニス専門部第 3 5 回ダブルス大会」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、硬式テニスの普及・技術の向上を図り、テニスを通じて町民の親睦と友好を深め、あわせて体力の向上と健康の維持増進を図るものです。

会場及び日程は、水と緑の運動広場テニスコートで 8 月 2 3 日、日曜日、3 0 日、日曜日、予備日として 9 月 6 日、日曜日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、男女各一般・シニアクラス 3 0 ペア 6 0 名、トーナメント方式となっています。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

報告第 1 号につきましては、共催及び後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。

以上よろしくお願いいたします。

7 案 件

議案第 1 号 栄町立学校における働き方改革推進プランの改定について

鳥羽教育課長：

議案第 1 号栄町立学校における働き方改革推進プランの改定について、提案理由及び内容をご説明します。

はじめに、提案理由ですが、栄町立学校における働き方改革推進プランの改定について、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 項に基づき、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

(資料により説明)

続いて、内容について説明させていただきます。今回の改定は、資料の 3

冊目にあります、千葉県教育委員会が今年3月に改定した「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、その内容に準拠するよう、「栄町立学校における働き方改革推進プラン」を改定したものです。県プランの改定の内容は、「県の目標」とそれを達成するための「令和2年度から令和4年度までの具体的取組とその年度別数値目標」を設定したものです。そのため、栄町のプランもこれに合わせるため、大きく内容を改定いたしました。

「見え消し」という資料の4ページからご覧ください。これ以降、すべて削除し、県のものに合わせるため、新しくしております。

それでは、改定プランの方をご覧ください。「はじめに」のところですが、中段にあります「さらに」から「が告示されています。」までの部分を、前プラン以降の国の動向について記してあります。

次に、2ページ目になります。「3 学校における働き方改革の目標」ですが、「前プランの月当たりの正規の勤務時間が80時間を超えて在校する教職員」を0にする。また、「子供と向き合う時間を確保できている教職員の割合」を70%以上に、及び「勤務時間を意識して勤務することができている教職員の割合」を80%以上にする。ということから、業務量の適切な管理等に係る取組を推進し、原則として条例等で定める勤務時間を超える在校等時間が、1ヶ月あたり45時間、1年あたり360時間を超えないようにする。

そのため、「子供と向き合う時間を確保できる教職員の割合」及び「勤務時間を意識して勤務できている教職員の割合」が令和4年度末までにそれぞれ95%以上、100%となるよう段階的に引き上げる。としております。前プランも、県の前プランと同様の目標でしたが、本プランにおいても県のプランと同様の目標を設定することとしました。

本町の前プランにあります。「月当たりの正規の勤務時間が80時間を超えて在校する教職員」を0にする。については、今年度当初の校長会議でも各学校に示してあるところですので、新しいプランと並行して、各校の具体的な目標としていただくように周知していきたいと考えています。

3ページ「5 取組の検証・改善」ですが、各種調査等を実施し、取組の進捗状況を把握し、検証、見直しをすることとします。

続いて、4ページからの「具体的取組と年度別数値目標について」です。項目・年度ごとの目標・県プランの年度ごとの目標値の順で説明いたします。

なお、栄町の達成目標ですが、学校数の指標となりますので、栄町の5校中の割合のパーセンテージが、0・20・40・60・80・100で示す

こととなります。

(1) 業務改善の推進についてです。①校長は、学校行事や会議、打合せ等を思い切って見直します。達成目標は、令和2年度・3年度・4年度の順で、本町は80・100・100です。県プランは85・95・100です。②校長は、会議資料の事前配付、ペーパーレス化、会議の開始・終了時刻の設定、発言時間の設定等を行うよう職員に徹底し、時間の短縮を図るとともに、勤務時間外に会議、打合せ等を行わないようにします。達成目標は、60・80・100です。県プランは、70・80・90です。③校長は、会議や打合せ等で用いる資料、教科指導で活用する教材・指導案、週案等の電子化等を進めるとともに、全ての教職員にデータの保存場所を明確にさせるとともに、校内で共有したデータを有効活用するよう指導の徹底を図ります。達成目標は、60・80・100です。県プランは、70・80・90です。④教材費等学校徴収金は、銀行振り込み・口座引き落としによる徴収とします。達成目標は、20・60・100です。県プランは、100・100・100です。県は、既に口座引き落とし等が実施できていますが、栄町では、給食費のみ実施済みです。教材費等については、栄中の他は未実施という状況となっています。⑤地域ボランティア等との連絡調整の際の学校側の窓口としては、教頭等を地域連携担当と校務分掌上に位置付けます。達成目標は、100・100・100です。県プランは、95・100・100です。これについては、各校とも既に対応自体はできていますが、校務分掌中へ明確な位置付けを実施していただきます。⑥学校に設置されている様々な委員会等については、委員会等の合同設置や構成員の統一等、業務の適正化に向けた運用を行います。達成目標は、80・100・100です。県プランは、95・100・100です。

(2) 部活動の負担軽減についてです。①「栄町小中学校部活動ガイドライン」に則り、活動方針を策定し、運動部・文化部部活動の適切な活動時間や休養日等を設定し、部活動の運営を適切に行います。達成目標は、80・100・100です。県プランは、運動部活動で100・100・100です。文化部活動で95・100・100です。栄町には、現在、文化部と運動部に分けたものの作成はありませんので、一緒にした形で栄町小中学校部活動ガイドラインを基に実施していただきます。②校長は、週当たり平日1日及び土日に1日以上部活動の「休養日」を設定するとともに、年間をならして教職員が部活動ガイドラインに則った活動時間を順守して部活動に従事するよう指導します。達成目標は、80・100・100です。県プラ

ンは、70・80・90です。③複数の職員で1つの部を担当します。複数顧問の配置についてです。達成目標は、100・100・100です。県プランは、100・100・100です。

(3)勤務時間に関する意識改革と時間外勤務の抑制についてです。①管理職員は、タイムカードなどにより教職員の出退勤時刻を客観的に把握し、正規の勤務時間を月45時間を超えて在校する教職員と面談し、勤務状況を確認するとともに、必要に応じ校務分掌上の配慮や医師による面接を受けさせるなどの指導を行います。達成目標は、80・100・100です。県プランは、70・80・90です。②教職員は、月当たり正規の勤務時間を45時間を超えて在校することがないように、1日当たりの在校時間を12時間以内とする。なお、週休日である土曜日又は日曜日に業務に従事する場合は、月当たり正規の勤務時間を45時間を超えて在校することがないように、1日当たりの在校時間を調整します。達成目標は、80・100・100です。県プランは、今年度の実施状況により設定するものとしています。③教職員は、週休日である土曜日・日曜日に業務に従事する場合は、必ずどちらか一方とし、連続して業務に従事しないようにします。達成目標は、60・80・80です。県プランは、60・70・80です。④校長は、会議や打合せ等が勤務時間外に及ばないように留意するとともに、会議の必要性も含め、見直しを検討します。⑤校長は、時間外勤務の管理を適正に行うとともに、教職員の心身の健康に配慮します。⑥校長は、特に定時退勤に努める日として、週に1日は定時退勤日を必ず設けます。達成目標は、これらをまとめて、60・80・100です。県プランは、70・80・90です。⑦校長及び教職員は、長期休業期間中は定時退勤に努めるとともに、夏季休暇や年次休暇の取得に努めます。達成目標は、60・80・100です。県プランは、70・80・90です。⑧校長は、連続した休暇の取得奨励の一つとして、職員一人ひとりが、週休日、休日等も活用しながら、1年に1度は1週間以上の連続休暇(ゆとりウィーク)を取得するよう奨励します。達成目標は、80・100・100です。県プランは、95・100・100です。⑨校長は、職員や家族の誕生日、結婚記念日、子供の学校行事等を家族とともに過ごす日として、年次休暇の取得を奨励します。達成目標は、80・100・100です。県プランは、95・100・100です。⑩教職員の勤務時間外の保護者や外部からの問合せ等については、緊急時の教育委員会事務局等への連絡方法を確保した上で、留守番電話の設置やメールによる連絡対応等ができるような体制を整備します。達成目標は、100・100・100で

す。県プランは、80・90・100です。栄町では、既に留守番電話の導入を行っています。

(4) 学校を支援する人材の確保についてです。①校長は、学校の教育活動を支援するボランティア等の外部人材を積極的に活用します。達成目標は、80・100・100です。県プランは、90・95・100です。

(5) 学校・家庭・地域及び関係機関等との連携についてです。①校長、教職員の適正な勤務時間の設定に係る取組について、保護者や地域住民等に適切に説明を行います。達成目標は、80・100・100です。県プランは、95・100・100です。②校長は、登下校に関する対応や勤務時間外での生徒指導等について、学校・家庭地域及び関係機関との連携を一層強化する体制を構築します。達成目標は、60・80・100です。県プランは、80・90・100です。

(6) 方針及び行動計画等の徹底及びフォローアップについてです。①校長は、学校の重点目標・経営方針に、働き方に関する視点を盛り込み、学校全体で取り組むとともに、PDCAサイクルを構築します。達成目標は、80・100・100です。県プランは、95・100・100です。②校長は、学校経営方針や目標申告の項目に、必ず「業務改善」の項目を設定し、働き方改革の具体的な成果が得られるよう取組を推進するとともに、教職員一人ひとりの「意識改革」を図ります。達成目標は、80・100・100です。県プランは、今年度の実施状況により設定するものとしています。③教職員は、校長が出した学校重点目標・経営方針を踏まえ、目標申告シートに働き方に関する視点を盛り込みます。達成目標は、100・100・100です。県プランは、80・90・100です。これについては、年度始めにすでに各校へ依頼しているところで、今後確認をすることになります。④校長は、学校評価において重点的な評価項目の一つとして、業務改善や教職員の働き方に関する項目を明確に位置付け、自己評価、学校関係者評価、第三者評価を実施します。達成目標は、80・100・100です。県プランは、90・95・100です。

以上が具体的取組と年度別数値目標になります。24項目中23項目で令和4年度の目標値を100%としています。県プランにあって、栄町プランにないものは、先ほどお伝えした、文化部活動を運動部活動と合せたものと学校閉庁日に係る目標、こちらは、教育委員会で設定するものですので、のぞいてあります。この2つになります。

12ページからは、各校で行っていただく具体的取組と年度別数値目標に

関するチェックリストになります。

最後になりますが、県プランでは、教育委員会の取組を示してありますが、栄町プランでは、「学校における働き方改革」の視点から、教育委員会の取組については、載せてありません。教育委員会としては、県プランの数値を目標として取り組み、各学校を支援していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

石川委員：

栄町プラン9ページの(5)の勤務時間外の留守番電話等の対応につきまして、2月の総合教育会議において話をいただいたと思いますが、このことの地域住民への周知の仕方は、どのようなことを考えられていますか。

鳥羽学校教育課長：

教育委員会から校長会と連携して、文書を出させてもらい、地域の方へ周知をはかってもらおうと考えています。

石川委員：

地域住民への周知は、5月からということではなく、これからということで考えてよろしいですか。

鳥羽学校教育課長：

新型コロナウイルスの感染拡大がありましたので、これから周知することを考えています。各学校のPTA、保護者の方へ周知を終えてから、地域住民への周知を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のための学校臨時休業があったので保護者へ周知することが遅れました。6月から学校が始まって保護者に周知してから、地域住民への周知を行います。

石川委員：

もう一つです。8ページでは、県の目標のパーセンテージに比べて若干低いなど感じたのは、先生方の「ゆとりウイーク」を取得していただくとか、家族の誕生日などでお休みをしていただくとかの目標値が80%ということですか。それについて、やはり取得していくのは、難しいということなのでしょうか。いきなり、県のように95%というのは、やはり難しいのかなという感じで80%なのではないでしょうか。

鳥羽学校教育課長：

先ほど全体でも話したように栄町は、学校が5校しかありませんので、そのうちの4校が実施できれば80%になり、5校全部ができれば100%になります。なので、最初の初年度の目標については、4校が実施できればということで80%にしました。

石川委員：

よくわかりました。ありがとうございます。以上です。

中島委員：

6ページですが、部活動の指導で複数の職員で1つの部を担当します。とありますが、今現在、栄中学校の現状はどのようになっていますか。あわせて、将来的に複数で指導していくという人的な余裕はありますか。

鳥羽学校教育課長：

現状は、栄中の方では、複数顧問ということで指導しています。主担当と副担当がおりますので、一人で指導するということはありません。

中島委員：

ということは、栄中学校では100%ということによろしいですか。

鳥羽学校教育課長：

その通りです。

《 審査結果 》

承 認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

来月の行事予定ですが、次回の教育委員会議は7月30日木曜日14時から開催する予定であります。場所においては、あらためて通知の中でお知らせしたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上です。

鳥羽学校教育課長：

先ほど、教育長から話をさせていただきましたように、6月1日から学校が再開をいたしました。6月1日の初日から、給食を実施しております。印旛地区では一番早く通常に近い形、いわゆる通常通りに実施しているということです。1日からの実施ということですが、特に保護者の方からの苦情等は一切もなく、実施をさせていただいているところです。また、出席の状況につきましても、各校若干名ずつ風邪や体調不良でお休みしている児童生徒はおりますが、学校の中の様子は、比較的落ち着いていて、子供たちも久しぶりに3ヶ月ぶりの登校で、とても楽しく学校生活を送っているというのが現状です。新型コロナウイルス感染の不安により、登校を自粛している児童生徒も前半の方では、一人二人いる学校もありましたが、今はなく、体調不良で欠席すること以外は、皆さん登校している状況です。以上でございます。

勝田生涯学習課長：

教育委員会議の7月行事予定から報告させていただきます。7月5日に栄町体育協会の理事会及び総会を開催し、総会から教育長にご出席をいただき、実績報告及び決算、事業計画並びに予算案の審議をしてもらいます。

なお、体育協会からは、今年度表彰者3名ということで、特別体育功労者として大澤義和氏、体育功労者としてバレーボール推薦で小川美恵子さんと和田美恵子さんの3名を体育協会で表彰することになっています。

同日に、さかえりバーサイドマラソン実行委員会を開催しまして、今年度のマラソンの開催の有無について協議をする予定となっています。

18日、安食小学校ふれあい推進員が中心となって宿泊を伴わないサマーキャンプ事業を実施する予定になっています。

19日には、栄町スポーツ少年団の総会を開催しまして、今年度の計画等の話し合いを行う予定です。こちらもお合わせまして県への推薦等がありますので、来年度以降の表彰者のご依頼をすることになっています。

その他のご報告案件になります。スポーツ関係で本年度予定しておりました東京オリンピックが順延されて、来年度に実施されることになりましたが、来年度に開催される東京オリンピックの機運醸成策の一つとして、前回の昭和39年の東京オリンピックの開催の際に、聖火ランナーを務めた栄町安食在住の海老原さんについて、町広報7月号で紹介するとともに、ふれあいプラザ展示ロビーにて、当時聖火ランナーを務めた際に使用した聖火のトーチとユニホームをお持ちということなので、展示をしていき、オリンピックの

機運を高めていきたいと考えています。

他にも、オリンピックに関わった方がいらしたら、教育委員の皆さんからも教えていただければ、同様の取り扱いをしたいと思います。

もう一人オリンピック関係で、出場した方がいらっしゃるということを聞いていますので、その方についてはまた後でご報告させていただきます。

年間数回に分けて行っているドラム自然楽校ですが、今年度につきましては、3回に縮小して参加者の募集を始めさせていただきます。

民法の改正に伴いまして、令和4年度、令和5年度の成人式から成人の年齢が変更になります。それに伴いまして、当町で成人式を18歳から行うか、または20歳から行うかについて、中学校3年生に対して本年度中にアンケートを実施して決定していきたいと考えています。今年度中には、決定していき、周知していければと考えています。

ふれあいプラザさかえの開館等について説明させていただきます。現在は、行政的な使用のみでふれあいプラザさかえを使っていますが、7月1日から一定の制限のもとに開館の方をスタートさせていただく予定です。最初の7月1日から13日までは、囲碁・将棋、運動系、コーラス・カラオケ系については、相変わらず3密の状況があるので、使用は禁止ということです。ただし、7月14日からは、国のガイドラインとあわせまして部屋の定員数を5割にして、囲碁・将棋、運動系も3密を避けた形で利用をしていただくということで、今準備を進めているところです。

図書室の利用につきましても、今は一度に入室できるのは、5人までとして、一人10分に限らせていただき、密を避ける体制をとるようにしていますが、7月1日からは入室人数は10人までとして、一人20分間で図書を探していただくように準備を進めています。来館者名簿については、図書カード等による確認ができますので、万が一の場合、誰が入室したのかはわかる体制を今後も継続して取っていきます。ただし、新聞等の閲覧コーナーは、図書室に長くいることになりますので、引き続き利用禁止にしていきます。

文化ホールにつきましては、8月1日から利用できるという体制を取っています。こちらガイドラインに基づき、定員の50%以内でご利用いただくこととなります。現在の予約利用状況ですが、8月はありません。9月は1件予約が入っています。10月は3件予約が入っています。悠遊亭については、通常自由使用でお楽しみいただくところですが、今回自由使用でお使いいただくと、万が一新型コロナウイルスが発生したした場合、誰が利用し

たか追いかけるような仕組みがなく、名簿などの提出もないので、専用使用のみの再開ということで使用緩和をする予定です。専用使用については、8月29日に1件入っています。今後、このようにふれあいプラザを運営していくことになります。報告は以上になります。

亀田給食センター施設長：

給食センターにおきましては、先ほど学校教育課長から話があったように、6月1日から給食が再開されています。この間、従事している調理員、配送員につきましては、自己の健康管理に十分注意して調理作業をしていただき、体調の変化があった場合は、速やかに報告するよう指導をしているところであります。

あわせて、食材の納品業者に対しても、同様の指導を行っているところであります。現在までに我々事務員を含めまして、体調変化による給食事業へ影響のあった事案は、発生しておりません。

今年度の給食の提供回数については、資料をご覧ください。令和2年度給食提供日数の資料があると思いますが、これに基づいて給食を提供しています。今年度につきましては、当初194回を予定していましたが、4月5月の臨時休業がありましたので、最終的に175回を提供する予定になります。7月8月につきましては、通常夏季休業中ではありますが、学校の授業日数にあわせて給食の提供をしていきたいと思っております。

次に、資料の令和2年4月給食月報、裏面で5月の給食月報がありますが、こちらにつきましては、学校給食の管理運営に関する規則第14条に基づいて報告するものです。今後、本定例委員会にて本様式を使用して、給食費の徴収状況等につきまして、ご報告させていただくものであります。

今回の月報につきましては、学校の臨時休校に伴い4月5月は、給食を実施しておりませんので、給食費の徴収もしておりません。そのため、こういう形になりました。その中で4月の給食月報の一番下の欄ですが、「その他」の内容で、令和元年度の給食費の未納者12世帯に対し、納付書を作成して送付しました。また、その下の令和2年度新1年生の口座振替作業及び年度繰越作業を実施しました。これは、給食システムの内容を変更する作業です。

続きまして、裏面の5月の給食月報ですが、「その他」の内容で児童手当より過年度未納分として20世帯徴収しております。また、過年度未納者への納付書を作成して7世帯に送付しております。月報につきましては、以上です。

最後になりますが、給食の調理委託、配送委託の業務が本年7月31日で切れますことから、来月に指名競争入札を実施して、契約の更新を行います。こちらの調理委託及び配送委託をあわせて予算額5000万、契約の期間は長期継続契約ということで、令和2年8月1日から令和5年3月31日といたします。

なお、現在は調理の委託業者につきましては東洋食品株式会社、配送につきましては町内の池田運輸に委託をしています。センターからは、以上です。

石川委員：

キッズランドについては、どのようになりますか。

勝田生涯学習課長：

キッズランドにつきましては、私どもがうかがっている範囲では、7月1日から予約制で再開すると聞いています。

石川委員：

ありがとうございます。

大久保委員：

給食センターで出されている完食賞についてですが、とても素晴らしい取組だと思います。理由は、孫は好き嫌いが激しくて、食べられないのが嫌だというように、給食のことで始めは学校に行くのをしぶったことがありました。親の方がそれではだめだということで、やっと食べられるようになって好き嫌いがなくなってきました。もし、給食がなかったら、そのまま大人になっても嫌いなままになってしまうのではないかと思っています。子供同士で食べると、一緒に食べることで競争意識も出てきて、頑張れます。もちろんアレルギーなどで体に合わない子は別ですが、それ以外の子は、少しずつでも食べさせていたり、小学校の早い段階で取り組んでいたりするとよいのかなと、見ていて思います。とても心配だったのですが、おかげで食べられるようになってきました。

もう一つは、給食費のことですが、未納者について児童手当から支払うということでよいことだと思います。ただ、児童手当よりも国から給食費を出して無料化していくことの方が給食はよいことだと思います。今は格差が広がってきています。また子供食堂も開催できないということをお船橋の方で聞

きました。できたら、小学校と中学校くらいは給食費を徴収しないで、児童手当の分を給食費に回してもらった方がよいと思います。親によっては、児童手当をパチンコ代に回してしまうことがあります。

担任として自分が一番辛かったことは、子供を通じて給食費の未納者に納付書を渡すことです。子供もわかっている訳で、毎回ですから、周りの友達もお金が払えていないことに気付くわけです。それは、子供の責任ではないので、せめて義務教育の期間だけは、食べることである給食については、親の責任ですので、子供の負担にならないようにしてほしいです。

給食は安上がりで、好き嫌いもなくなってきた、栄町の給食センターはとてもよいと思います。以上です。

9 その他

弘海委員：

小中学校のパソコンの入れ替えについてお聞きしたいことがあります。先々週に安食小学校がパソコンの入れ替えしていたところで、内田洋行さんが予定よりもかなり時間に遅れて設置が終わったみたいなのです。私は今、安食小学校に図書室の応援の手伝いに行っています。プリンターを使いたかったので、内田洋行さんにいつ使えるようになるか確認をして、それ以降に使いたいのとお願いしていたのですが、プリンターが使えない状況で何日か経ってしまって、作業が進まなかったのです。内田洋行さんの作業の仕方も「うーん」という部分もあったので、できるだけやらなければいけない作業は、その日のうちに予定通りに終わるようにしてほしいと思いました。

また、他の小中学校でこれから切り替え作業があるようでしたら、同じように作業が遅れてくると、校内でも不都合がでてくるのではないかと気になったので確認のためにということで報告いたしました。

磯岡教育総務課長：

今のことですが、内田洋行さんとの契約の中で少しスケジュール的に遅れている部分があると思います。リースの始まりが7月からになり、今は、準備期間ということで設定しているところですので、ご理解いただければと思います。

中島委員：

7月1日からは使えるのですか。

磯岡教育総務課長：

リースの発生と支払いが始まっていきます。

中島委員：

印刷機も使用できるようになりますか。

弘海委員：

プリンターはそのままネットワークでつながるので、リースはおそらく関係なく使えるはずだったのですが。ネットワークを外してしまって、使えないようになっていました。

磯岡教育総務課長：

プリンター等の設定をしたり、不具合があったりして使えない状況になってしまいました。

弘海委員：

外しっぱなしになっていました。

磯岡教育総務課長：

それは、十分注意しながら今やっているところで、申し訳ありません。

弘海委員：

担当者が違う方に声をかけてしまったようで、他の担当者の方から小言を言われながら作業をしていただいて、申し訳ない思いも感じました。

このことだけを報告しようと思っていました。

10 教育長閉会宣言

藤ヶ崎教育長：

みなさまお疲れさまでした。これで本日の日程は、全部終了しました。それでは会議を閉じます。令和2年6月栄町教育委員会定例会議を閉会いたします。